

# 予防技術検定模擬テスト

## 一 解 説 付 一

No.58

〔共通〕問1 以下に掲げる事項のうち、消防法令上、共同防火管理の協議をすべき事項として定められていないものを1つ選べ。

- (1) 消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び整備に関すること。
- (2) 避難通路、避難口、安全区画、防煙区画その他の避難施設の維持管理及びその案内に関すること。
- (3) 火災、地震その他の災害が発生した場合における消火活動、通報連絡及び避難誘導に関すること。
- (4) 火災の際の消防隊に対する当該防火対象物の構造その他必要な情報の提供及び消防隊の誘導に関すること。

〔消防用設備等〕問1 次の消防用設備等のうち、消防法令上、消防法施行令別表第一(16の3)項に掲げる防火対象物(準地下街)に設置しなければならないとされているものを1つ選べ。ただし、令別表第一(16の3)項に掲げる防火対象物の一部が同表(1)項から(16)項までに掲げる用途に供されており、当該用途及び規模要件から消防用設備等の設置義務が生ずる場合は除くものとする。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| (1) 屋内消火栓設備 | (2) 放送設備     |
| (3) 連結散水設備  | (4) 無線通信補助設備 |

〔消防用設備等〕問2 地階を除く階数が11以上の防火対象物に、閉鎖型スプリンクラーヘッドのうち標準型ヘッドを設置する場合のスプリンクラー設備の性能に関する次の文を読み、下に掲げる数字の中から最も適当な数字を選んで、該当欄に書き入れよ。

(1) 個のスプリンクラーヘッドを同時に使用した場合に、それぞれの先端において、放水圧力が(2) MPa以上で、かつ、放水量が(3) ℥毎分(ラック式倉庫にあっては、(4) ℥毎分)以上で放水することができる性能

0.02	0.1	12	15	80	114
------	-----	----	----	----	-----

〔防火査察〕問1 消防法による命令を発動する際、取消訴訟及び不服申立て(以下「不服申立て等」という。)に関する教示をする必要があるが、不服申立て等に関する記述のうち、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 消防法第5条の2第1項命令を消防署長名で発動する場合、市を被告として処分の取消しの訴えを提起できる期間は、命令を受けた日の翌日から起算して30日以内である。
- (2) 消防法第8条第3項命令を消防署長名で発動する場合、消防長に対し審査請求することができる期間は、命令があった

ことを知った日の翌日から起算して60日以内である。

- (3) 消防法第5条の3第1項命令を消防署長名で発動する場合、消防長に対し審査請求することができる期間は、命令を受けた日の翌日から起算して30日以内である。
- (4) 消防法第17条の4第1項命令を消防長名で発動する場合、市長に対し審査請求することができる期間は、命令を受けた日の翌日から起算して60日以内である。

〔防火査察〕問2 違反処理に関する記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 違反調査の目的は、違反事実、違反者の氏名、違反発生場所、違反対象物の用途、規模、構造、収容人員、違反内容、適用法条などについて確認し、違反の全容を解明し、違反事実を特定することである。
- (2) 実況見分とは、違反事実の確認及び証拠保全のため、違反現場に出向し、直接、違反の状態や物の存在を現認し、調査することをいい、実況見分の経過及び確認した結果を文書として記載したもののが実況見分調書である。
- (3) 警告とは、違反事実又は火災危険等が認められる事項について、防火対象物の関係者に対し、当該違反の是正又は火災危険等の排除を促し、これに従わない場合、命令、告発等の法的措置をもって対処することの意思表示である。
- (4) 聴聞は、不利益処分の受ける者に、原則として書類による意見陳述の機会を与え、処分についての判断を行う手続である。

〔危険物〕問1 次の建築物のうち、原則として壁、柱及び床を耐火構造とすることとされているものはいくつあるか。

- a. 製造所の危険物を取り扱う建築物
  - b. 屋内貯蔵所の貯蔵倉庫
  - c. 屋外タンク貯蔵所のポンプ室
  - d. 屋内タンク貯蔵所のタンク専用室
  - e. 屋内給油取扱所を設置する建築物
- (1) 1つ (2) 2つ (3) 3つ (4) 4つ

〔危険物〕問2 次のうち、準特定屋外タンク貯蔵所に適用される基準として誤っているものはどれか。

- (1) 基礎は、その上面が地下水位と2m以上の間隔が確保できること。
- (2) 準特定屋外貯蔵タンクの保有水平耐力は、地震の影響による必要保有水平耐力以上であること。
- (3) 溶接部は、放射線透過試験、真空試験等の試験において、総務省令で定める基準に適合するものであること。
- (4) 準特定屋外貯蔵タンクの地盤は、岩盤の断層、切土及び盛土にまたがる等すべりを生ずるおそれのあるものでないこと。

## 問2 答 (4)

**解説** 一般に上部消化管（食道、胃、十二指腸）からの出血では吐血を、下部消化管（空腸、直腸まで）からの出血では下血を生じやすい。しかし、出血量、出血時間、病状によって必ずしもそのようにならない。例えば、大量の上部消化管出血であれば、吐血と下血が生じる。

## 問3 答 (2)

**解説** 救急隊の搬送対象外となる感染症は、1類、2類、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症で入院勧告・入院措置されたものであり、都道府県の責務により移送となる。ただし、2類感染症のうち結核のみは、入院勧告又は、入院措置を受けたものであっても、緊急に搬送することが必要であると認められる場合は、救急業務の対象となるとされている（参考文献：「例解 救急救助業務8訂」）。

## 予防技術検定模擬テスト

## 〔共通〕

## 問1 答 (1)

**解説** (1) 消防法施行規則第4条の2第1項、同規則第3条第1項第1号ハ。消防用設備等の点検整備に関することは、消防法令上は、消防法第8条に基づく個々の防火管理制度の中で対応すべきことと位置づけられており、共同防火管理の協議をすべき事項としては挙げられていない。  
 (2) 消防法施行規則第4条の2第1項第5号。なお、平成24年6月の消防法改正に伴い、本号は平成26年4月以降は同規則第4条第1項第4号となり、設問中の「避難通路」は「廊下、階段」となる。  
 (3) 消防法施行規則第4条の2第1項第6号。(2)と同様に、平成26年4月以降は同規則第4条第1項第5号となる。  
 (4) 消防法施行規則第4条の2第1項第7号。(2)と同様に、平成26年4月以降は規則第4条第1項第6号となる。)

## 〔防火査察〕

## 問1 答 (4)

**解説** (1) 消防法第5条の4より正しい。  
 (2) 行政不服審査法第14条より正しい。  
 (3) 消防法第5条の4より正しい。  
 (4) 行政不服審査法第14条より、命令があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であり、誤り。

## 問2 答 (4)

**解説** (1) 違反処理マニュアルにより適当。  
 (2) 違反処理マニュアルにより適當。  
 (3) 違反処理マニュアルにより適當。  
 (4) 聴聞は、不利益処分を受ける者に、口頭による意見陳述や質問の機会などを与え、処分を受ける者と行政側のやりとりを経て、事実判断を行う手続であり、誤り。

## 〔危険物〕

## 問1 答 (3)

**解説** 延焼拡大の危険性に応じて建築物の構造が定められている。屋内貯蔵所の貯蔵倉庫、屋内タンク貯蔵所のタンク専用室及び屋内給油取扱所を設置する建築物の壁、柱及び床については、耐火構造とすることとされている。

## 〔参照条文〕

危険物の規制に関する政令第9条第1項第5号、第10条第1項第6号、第11条第1項第10の2号ニ、第12条第1項第12号、第17条第2項第1号。

## 問2 答 (3)

**解説** 準特定屋外タンク貯蔵所の構造は、耐震基準等特定屋外タンク貯蔵所のそれに一部準拠して定められているが、溶接部の試験等の基準の適用はない。

## 〔参照条文〕

危険物の規制に関する政令第11条第1項第3号の2、第4号、第4号の2。危険物の規制に関する規則20条の3の2、第20条の4の2。

## 〔消防用設備等〕

## 問1 答 (2)

**解説** (1) 消防法施行令第11条第1項。  
 (2) 消防法施行令第24条第3項第1号。  
 (3) 消防法施行令28条の2第1項。  
 (4) 消防法施行令第29条の3第1項。

## 問2 答 (1) 15 (2) 0.1 (3) 80 (4) 114

**解説** (1) 消防法施行規則第13条の6第1項第1号。  
 (2)～(4) 消防法施行規則第13条の6第2項第1号。